

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和6年8月23日

第56回埼玉文芸賞の作品募集について

県教育委員会では、昭和44年から小説や詩など7部門における優れた作品を埼玉文芸賞として顕彰しています。このたび、第56回埼玉文芸賞の作品について、次のとおり募集することといたしました。今回も高校生等（令和6年度末で18歳以下の方）向けの奨励賞を設けるなど、若者世代の作品も募集します。

なお、受賞作品は、令和7年6月刊行予定の「文芸埼玉」第113号に掲載します。

1 募集内容

(1) 募集対象作品

①対象となる作品

令和5年12月1日から令和6年11月30日までの間に創作された作品。

又は、同期間内に、新聞・雑誌等に発表又は単行本として刊行された作品。

②部門・応募基準

下記の基準数（編・首・句及び枚数）で1作品とし、1部門につき1人1作品応募することができます。

ア 小説・戯曲（シナリオを含む） 1編（30～100枚）

イ 文芸評論・伝記 1編（30～100枚）

エッセイ 1編（10～30枚）

ウ 児童文学（小説・童話） 1編（5～100枚）

児童文学（詩） 10編

エ 詩 10編

オ 短歌 50首

カ 俳句 50句

キ 川柳 50句

※ア～ウの枚数は、400字詰原稿用紙換算です。

(2) 応募資格

県内在住又は在勤、在学の方（ただし、平成21年4月1日以前に生まれた方）

(3) 応募方法

詳細については「第56回埼玉文芸賞 応募要領」をご覧ください。

○作品は1点につき3部提出してください（コピー可）。

○応募する部門ごとに応募要領に付された応募票1枚を提出してください。

○応募期間は、令和6年9月1日（日曜日）から令和6年11月30日（土曜日）
（当日消印有効）までです。

※応募要領は、最寄りの図書館、公民館等で入手できます。

又は、84円（10月1日以降は110円）切手を貼った返信用封筒を同封し
下記へ請求していただくか、さいたま文学館ホームページからもダウンロード
できます。

【請求先】

〒363-0022 桶川市若宮1-5-9

さいたま文学館「埼玉文芸賞」係

【さいたま文学館ホームページ】

<https://www.saitama-bungaku.jp>

2 選考

7部門各3名の選考委員により部門ごとに選考を行い、入選作品を決定します。
なお、選考についてのお問合せには応じられません。

3 発表・賞

(1) 入選者には、令和7年3月上旬に結果を通知いたします。

(2) 各部門1名に、埼玉文芸賞（賞状、記念品及び副賞20万円）を贈呈します。
該当者がいない部門については、準賞（賞状、記念品及び副賞10万円）を贈
呈します。また、高校生等（令和6年度末で18歳以下の方）の作品について、

奨励賞（賞状及び図書カード）を贈呈することがあります。

4 問合せ先

文化財・博物館課文学担当（さいたま文学館駐在） 埼玉文芸賞担当

〒363-0022 埼玉県桶川市若宮1-5-9

電話 048-789-1515

FAX 048-789-1517

E-mail info.saitama-bungaku@kpb.co.jp